

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成14年12月  
(第1回訂正分)

オックス情報株式会社

「第一部 証券情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年12月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由  
平成14年12月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部 証券情報

### 第1 募集要項

#### 2. 募集の方法

< 欄外注記の訂正 >

3. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(235,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は399,500,000円となります。

#### 3. 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「申込期間」の欄：「自 平成15年1月21日(火) 至 平成15年1月23日(木)」を「自 平成15年1月20日(月) 至 平成15年1月23日(木)」に訂正

#### 5. 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄：「340,000,000円」を「371,535,000円」に訂正

「差引手取概算額」の欄：「324,000,000円」を「355,535,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(235,000円)を基礎として算出した見込額であります。

##### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額355,535千円については、主として新規システムの開発等の運転資金に充当する予定であります。

### 第2 売出要項

#### 1. 売出株式

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「100,000,000円」を「117,500,000円」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「100,000,000円」を「117,500,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(235,000円)で算出した見込額であります。

#### 2. 売出しの条件

##### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「申込期間」の欄：「自 平成15年1月21日(火) 至 平成15年1月23日(木)」を「自 平成15年1月20日(月) 至 平成15年1月23日(木)」に訂正